

マンション管理士への相談内容について

令和4年度～令和7年度

番号	区分	相談内容・回答	
1	マンション管理士	Q	マンション管理士への相談費用について知りたい。
		A	特にマンション管理士報酬として価格一覧は作成しておりません。各管理士が決めています。
2	マンション管理士	Q	管理規約の総点検は、マンション管理士派遣事業の中で対応は可能でしょうか？
		A	派遣されるマンション管理士の判断となると思いますが、どの程度の点検をされるかで作業量が大きく変わりますので、基本派遣事業の2時間程度で対応できる範囲での助言になろうかと思います。管理規約の更新や全面改訂には長期の調整や作業が必要となりますので、別業務での発注を検討されることをお勧めいたします。
3	マンション管理士	Q	当マンションの検討委員会に、マンション管理士にアドバイザーとして参画いただけないかと考えているところです。依頼の方法や、必要経費など、ご教示ください。
		A	山口県マンション管理士会の事務局等にお尋ねください。会のホームページに全員の名簿及び事務局担当者が記載されています。費用は受任する管理士によります（協定料金はありません） 通常は業務時間×単価なので、必要なことだけを依頼するのが良いと思います。